

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

NaNa5931、Groove7結成15周年!! これまでの歩み 2

町内の話題 ズームアップ

日頃の成果を発表!! 生涯学習フェスティバルを開催 8

シリーズ

心と体の健康シリーズ V 10

ふれ愛くらぶ 12

復興だより No.41 14

暮らしアラカルト 18

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ 2016「アメリカ」ほか 28

消防ポンプ自動車が配備されました

東日本大震災の避難広報活動中に被災し、多賀城市から消防車両の支援を受け、現在まで消防団活動を行ってきた、町消防団第2分団(菖)に新しい消防ポンプ自動車が配備されました。(関連記事 17ページ)

2016 4 | vol.534
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

七ヶ浜国際村パフォーマンススカンパニー

**NaNa5931、Groove7
結成15周年!! これまでの歩み**

七ヶ浜国際村育成型事業の一環として結成したミュージカルグループ「NaNa5931(ななごーきゅうさんいち)」とパーカッションアンサンブルグループ「Groove7(グルーヴセブン)」が結成15周年を迎えます。

七ヶ浜国際村では、開館当初より情報発信基地としてあらゆる芸術を様々な角度で紹介してきておりますが、地域に根ざした育成事業を展開し、近年では、両グループが県外公演も行うほど成長してきました。今回の特集では、各グループの生い立ちから現在までの活動、そして今後の展望についてご紹介いたします。



▲ミュージカルグループ「NaNa5931(ななごーきゅうさんいち)」



▲パーカッションアンサンブルグループ「Groove 7(グルーヴセブン)」



NaNa5931、Groove7
15年の歩み

- 1993年度(平成5年度)
11月23日 町民参加ミュージカル「マイ・フェア・レディ・ハイライト」
- 1994年度(平成6年度)
11月23日 町民参加ミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック・ハイライト」
- 1995年度(平成7年度)
12月3日 町民参加ミュージカル「カルメンストーリー」
- 1996年度(平成8年度)
1月10日 町民参加ミュージカル「ラブ・ストーリー」
- 1997年度(平成9年度)
11月9日 町民参加ミュージカル「オリバー&マイ・フェア・レディ」

文化芸術の創造・発信の拠点として

七ヶ浜国際村は、「地域の国際化の拠点となること」と「文化芸術の創造・発信の拠点として」をコンセプトに挙げ、1993年に開館しました。開館時は「アーティストと共に育つホール」として自主事業に取り組みました。

その中でも夏の芸術祭「七ヶ浜アートウォリアーズ」、町民の方がプロのアーティストと共に舞台上立つ「町民参加ミュージカル」、1つの国を取り上げその国の文化を紹介す



▲町民参加ミュージカル

る「インターナショナルウィーク」、芸術文化に直接触れ、体験する「ワークショップ」が自主事業の柱として展開してきました。

プロのアーティストと共演する体験型事業

町民の方が、観るだけでなく、プロのアーティストの胸を借りて実際に舞台上立つ「町民参加ミュージカル」。この事業は、公募により団員を集め、アーティストから指導を受けて公演を行いました。

1993年の「マイ・フェア・レディ・ハイラ



▲楽器作りワークショップ

イト」から2、3年は公演というよりは発表会に近い状態でしたが、2000年の「オリバー・ハイライト」を行う頃には、団員自らの自覚や稽古に取り組む姿勢に積極性がみられるようになり、一つの公演として開催するまでになりました。また、2000年、アフリカの太鼓「ジャンベ」などを演奏するパークセッションデュオ越智ブラザース（越智義明氏、越智義久氏）を指導者とした「心への響き」国際村キッズアンサンブルとのワークショップを開催。この事業は、町内小学生を公募し、ジャンベと海苔養殖で使われた竹を使用した楽器を作り、指導者との公演を行う体験型事業を展開しました。

体験型から育成型事業へ

これまでの事業は、毎年開催する「体験型」の事業で、少しでも多くの町民に気軽に芸術・文化に触れ、体験していただき、身近なものとして感じてほしいという国際村の思いがありました。

開館から9年、毎年、数多くの事業を展開してきた国際村では、町民の方の

●1998年度（平成10年度）
11月29日 町民参加ミュージカル「メリーポピンズ」

●1999年度（平成11年度）
11月28日 町民参加ミュージカル「ミュージカル名曲集」―屋根の上のバイオリン弾き&アニー

●2000年度（平成12年度）
7月23日 パークセッション・デュオ越智ブラザース―心への響き「国際村キッズアンサンブルとのワークショップ」

11月26日 町民参加ミュージカル「オリバー・ハイライト」

●2001年度（平成13年度）
5月3日 ワークショップ「たたいてあそぼう!!」

●2002年度（平成14年度）
7月14日 七ヶ浜国際村ミュージカルグループ「NaNa5931」旗揚げ公演作品制作発表会
8月3日 七ヶ浜国際村パークセッションアンサンブルコンサート「心への響きII」

七ヶ浜国際村たつき隊Groove7、越智ブラザース、GROO、丸尾めぐみ、鴉天狗
11月23日〜24日 七ヶ浜国際村ミュージカルNaNa5931 第1回公演「ナナ」

●2003年度（平成15年度）

8月24日 七ヶ浜国際村パークセッションアンサンブルコンサート「心の響きIII」
七ヶ浜国際村たつき隊Groove7、ゴンチチ、越智ブラザース
11月23日・24日 七ヶ浜国際村ミュージカルデイズ七ヶ浜国際村ミュージカルNaNa5931 第2回公演「ピンドロ沼のふしぎ」



▲NaNa5931 旗揚げ公演「ナナ」

舞台芸術への認識が高まったとして、今までの体験型から育成型へ事業方針を転換しました。これにより誕生したのが、ミュージカルグループNaNa5931とパークッションアンサンブルグループGroove7であり、NaNa5931は、劇団四季でも活躍された梶賀千鶴子氏を指導者に迎え、2001年にオーディションにより大人から幼稚園児まで52名の団員が選考され活動を開始しました。

Groove7は、越智ブラザースと地元七ヶ浜で活動している和太鼓グループ「鴉天狗」を指導者に迎え、公募により小学生29名の団員で構成し活動が始まりました。当時、劇場付育成グループの活動を行っている公共文化施設は珍しく、マスコミ等多くの報道などで紹介されました。

本格的なレッスンの始まり

NaNa5931のレッスンは、毎週水曜日に行われ、あいさつで始まりあいさつで終わる礼儀を重視した指導で、声だしやストレッチなど団員は基本から学び始めました。初めてバレエシューズを履きストレッチや発声練習をする団員は、指導者の体の軟らかさや歌唱力、すべてにおいて驚くことばかりでした。Groove7のレッスンは、毎週水曜日に行われ、前年のワークショッップで作成したアフリカの太鼓「ジャンベ」などを使用し、リズム感を養うことから始まりました。毎回、レッスンを終盤には絵日記を書かせるなど、団員の年齢層が低いことから工夫を凝らしたレッスンが行われました。

初舞台

2002年7月、旗揚げ公演「ナナ」を前にNaNa5931の団員は、通常レッスンに加え、子供たちは夏休みということもあり、平日の日中に特別レッスンも行われ、団員は初めての台本を手にし、レッスンに励みました。団員には幼稚園児もいたため、お昼寝の時間も設けられました。また、保護者も「おはこーず」と命名され、公演用の衣装製作に大忙し、公演ぎりぎりまで衣装の調整や修復に追われました。

●2004年度(平成16年度)

9月23日 七ヶ浜国際村パークッションアンサンブルコンサート 「心の響きⅣ」

七ヶ浜国際村たつき隊Groove7、越智ブラザース、GORO、丸尾めぐみ、鴉天狗

11月27日・28日 七ヶ浜国際村ミュージカルNaNa5931 第3回公演「MEGURU」

2月20日 七ヶ浜国際村ミュージカルNaNa5931 宮城県民会館公演「MEGURU」

●2005年度(平成17年度)

8月21日 七ヶ浜国際村パークッションアンサンブルコンサート 「心の響きⅤ」

七ヶ浜国際村たつき隊Groove7、越智ブラザース、GORO、丸尾めぐみ、鴉天狗

11月26日・27日 七ヶ浜国際村ミュージカルNaNa5931 第4回公演「フレンズ・アゲイン」

●2006年度(平成18年度)

9月3日 Groove7 パークッションアンサンブルコンサート「Groove Factory」

11月25日・26日 七ヶ浜国際村ミュージカルNaNa5931 第5回公演「KAIRI」

●2007年度(平成19年度)

11月23日 七ヶ浜国際村パフォーミングカンパニー公演 パークッションアンサンブルコンサート「Groove Factory2」

11月24日・25日 七ヶ浜国際村パフォーミングカンパニー公演 オリジナルミュージカル「太陽と星の記憶」

●2008年度(平成20年度)

11月22日・23日 町制施行50周年記念事業 七ヶ浜国際村パフォーミングスカ



▲Groove7 初公演「心への響き」

公演前日、照明や音響、舞台美術すべてが揃った中での通しリハーサル。団員は本格的な舞台に立ち、極度の緊張からか熱を出す団員もいました。公演当日、地元七ヶ浜を題材とした創作ミュージカルが国際村ホールで始まりまして。3公演すべてにおいてチケットが完売し、グラントフィナーレのカーテンコールでは、詰めかけた観客から惜しみない拍手が送られ、団員、関係者は感動の涙を流しました。

また、2004年の「MEGURU」公演では、初の県民会館で公演を行い、NaNa5931の名を県民に知っていただく公演となりました。

一方、Groove7の初回公演は、ワークセッションでのタイトルを引継ぎ「心への響きⅡ」として開催。講師として1年間指導をいただいた越智ブラザーズさんとディジュリドゥ奏者GOROさん、ヴォーカル丸尾めぐみさん、鴉天狗さんとの共演となりました。練習では、演奏曲はもちろんなこと、舞台上での表情や動きなど観客に観ていただくための練習が連日行われました。楽器やジャンルなどまだ世の中に浸透し

ておらず、チケットの販売には団員、事務局が売り込みに苦慮しましたが、環境音楽などの先駆けとして観客を魅了する公演となりました。この公演を機に「仙台定禅寺ストリートジャズフェスティバル」へ毎年出演できるほど団員が成長しました。

パフォーマンスカンパニーとして

2007年、NaNa5931とGroove7の各グループは、数々の公演を行うことにより、経験を積み技術的進歩も遂げてきました。国際村では、今後の成長を見据え「七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー」として統合を図りました。総合プロデューサーには、これまで数多くの舞台プロデュースを手掛けている廣瀬純氏に依頼し、NaNa5931指導者にはこれまで同様、梶賀千鶴子氏、Groove7の指導者には、元仙台フィルの打楽器奏者でマリンバ奏者の星律子氏に依頼。レッスンを統一し、リズム感や表情など舞台表現に必要なことを一元的に指導・ケアできるシステムを構築し新

ンパニー公演

オリジナルミュージカル「KIZUNA」

11月24日 町制施行50周年記念事業

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演

パーカッションアンサンブルコンサート「Groove Factory3」

●2009年度(平成21年度)

11月21日・22日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演

オリジナルミュージカル「NANA09」

11月23日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演

パーカッションアンサンブルグループ「Groove Factory4」

●2010年度(平成22年度)

10月17日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演

パーカッションアンサンブルグループ「Groove Factory5」

11月20日・21日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演

オリジナルミュージカル「MEGURUⅡ」

「ゴーへGo Ahead」

●2011年度(平成23年度)

11月19日・20日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー

NaNa5931&Groove7公演

「ゴーへGo Ahead」

●2012年度(平成24年度)

8月11日 NaNa5931 名古屋大学豊田講堂公演

「ゴーへGo Ahead」

8月21日 NaNa5931 東京日生劇場公演

「ゴーへGo Ahead」

11月17日・18日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー NaNa5931&Groove7公演

「ゴーへGo Ahead」

たな活動が始まりました。

初の県外公演

2012年8月、NaNa5931初の県外公演が名古屋大学豊田講堂（愛知県）と日生劇場（東

京都）で開催。両会場で行った演目は、東日本大震災の年に創られた「ゴーへGo Ahead」で、「Groove Ahead」は「前へ」などの意味で、震災で落ち込んでいく方々へ希望を持ち前へ進む気持ちを持っていったこうという作品です。震災で犠牲になつた方がカエル、フクロウ、コウモリなど動物や昆虫の体を借り、遺族へ安心と元気を与え、みんなで前



▲NaNa5931 日生劇場公演



▲Groove7 七里ガ浜公演

に進むことを伝えるストーリーです。団員は、公演を観に来ていただいたお客様に七ヶ浜の元気な姿といただいた多くの支援への感謝の気持ちを舞台上で表現しました。

公演後、観客からは「本当に感動した」、「ずっと応援してるからね」など涙ながらに温かい感想をいただきました。

Groove7初の県外公演は、神奈川県鎌倉市七里ガ浜の七ヶ浜復興イベントへの出演でした。七里ガ浜からは、「七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊」の皆様から震災後ボランティアで多くの支援を現在もいただいております。このことが縁で2012年3月11日に開かれた七里

七ヶ浜国際村では、舞台芸術に特化した人材育成のため、両グループを柱にパフォーマンスカンパニーとしての育成事業を七ヶ浜の子供たちに経験していただき、今後、更なる飛躍を期待しています。15年を迎え、七ヶ浜の子供たちが貴重な体験をできるよう、今後も時代の変化を踏まえつつ、新たなものに挑戦し、舞台芸術の素晴らしさを伝えていきたいと考えています。

七ヶ浜国際村の目指すもの

ガ浜で東日本大震災からの復興を願うイベントにGroove7の出演依頼が来たものです。当日は、団員が七里ガ浜の皆さんへ七ヶ浜町の復興が進んでいることと元気な姿、また、長年多くの支援をいただいたことに対する気持ちを伝えました。観客からは、惜しめない拍手と共に復興へのエールが送られました。

両グループはこの後、友好の町山形県朝日町や阪神淡路大震災からの復興を遂げた兵庫県など多くの県外での公演に出演し、七ヶ浜町を全国に発信しました。

2013年度（平成25年度）

9月15日 Groove7 朝日町コンサート
11月9日・10日 町制施行55周年記念事業 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー NaNa5931 & Groove7 公演 「KIZUNA II」

2014年度（平成26年度）

7月19日 NaNa5931 七ヶ浜町・朝日町「友好の町」交流公演
「ゴーへGo Ahead」
8月9日・10日 Groove7ライブ「大地の鼓動」
11月22日・23日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演 オリジナルミュージカル「たゆたとうの不思議」

2015年度（平成27年度）

8月20日 NaNa5931 名古屋ウイंकあいち（愛知県産業労働センター）公演 「ゴーへGo Ahead」
8月30日 Groove7 & マリンパファンタジー コンサート 「夏の終わりにサマービートin七ヶ浜」
11月21日・22日 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演 オリジナルミュージカル「ゴスタン Go Aster」

七ヶ浜国際村

パフォーマンスカンパニー NaNa5931 団員大募集！

パフォーマンスカンパニーの楽しい仲間たちが皆さんの入団を心からお待ちしております。初心者大歓迎！

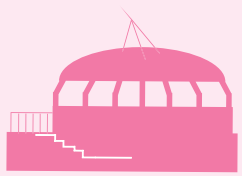
- 対象：平成28年4月時点で、小学生以上の方。
- レッスン日：毎週木曜日 午後6時～午後9時

指導者、団員からひとこと

■総合プロデューサー
廣瀬 純さん



震災後、Groove7、NaNa5931は、関東や関西からも多くの出演・公演依頼を頂戴して、両グループともに大活躍の時期が続きました。2001年に始まった事業が、凶らずも震災後、多くの場で復興支援への感謝や、復興へ向かう希望の表現として実を結び始めたという感じを持ちました。あの時、我々スタッフも被災した中で、子供たちの明るい声と笑顔が、いち早く避難所となった国際村から放たれたことは、私にとってもたいへん印象的な出来事でした。今後七ヶ浜国際村の皆様はじめ多くの関係諸氏のお力添えに感謝しつつ、新しいプログラムも取り入れてこの事業が「七ヶ浜の明るい復興のシンボル」となれるよう、参加者・スタッフ一丸となつて精進する所存です。



■NaNa5931指導者
梶賀 千鶴子さん



15年とお聞きして、その年月はこんなにも人を育てるのだなあということ、あらためて感じていきます。NaNa5931のみならずには、毎年の公演のほかには、年末と年度末に行う小さな発表会で、課題を与えメンバーだけで振付や演出をやっていただいています。その時に子どもたちがスキットを作り上げる過程でプロ顔負けのアイデアが垣間見える時があります。つまりこの事業では、私たちが教えられることも多く、まさに「共育」の現場でもあるのです。一方で、この七ヶ浜通いで私がこの町の大ファンになつていことは勿論、何よりも舞台上から、Well love Shichigahama!と大きな声で歌い上げてくれる、七ヶ浜をととても愛している子どもたちがいることに、七ヶ浜の明るい未来を感じています。



■Groove7指導者
星 律子さん



初めて訪れたGroove7の練習会場は殆どが小学生の集まりでした。プロデューサーの廣瀬氏と前任の越智先生から「Groove7をパーカッショングループに育てたいのですよ」と任されて10数年。クオリティもスキルも向上したメンバーから「私たちが作曲したい!」と申し出がありました。職に就いたり進学したりと成長した今でも毎年のコンサートでオリジナルの曲を発表し続けています。そして彼らの曲の中には自分たちを育て見守つてくれた七ヶ浜への想いが必ず込められています。ジャンベと出会い音楽を通して青春を共に過ごした仲間たちが人生の宝物として存在してくれることを願つて止みません。



■NaNa5931団員
高橋 愛理さん



私たちがNaNa5931が活動を始めて15年が経ちました。年に一度の公演を始めとして様々な活動をさせて頂いています。また、震災後は沢山の支えられ、県外公演を成功させることができました。この経験を経て私たちは成長できているのだと感じます。これからも七ヶ浜でずっと繋げていけるようなカンパニーにできるような、努めていきたいです。

■Groove7団員
瀬戸 瞳さん



小学一年生の時に、国際村でのワークショップに参加し、楽しい雰囲気にかかれ入団し15年になりました。活動を通して、様々な経験をさせていただき、七ヶ浜と国際村が大好きになりました。問題がぶつかり解決するたびに、絆が深まりGroove7の仲間は一生涯大切な仲間です。このような素晴らしい経験ができて幸せです。関係者の皆様、本当にありがとうございました。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931



zoom-up 1

日頃の成果を発表!!
生涯学習フェスティバル
を開催

2月27日、28日の2日間、生涯学習センターで「生涯学習フェスティバル」が開催され、同センターを利用し活動している団体が一年間の活動の成果を披露しました●生涯学習センターリニューアル後初の開催となり2日間で、延べ3864人の来場者でにぎわいました●会場では、茶道教室のほか盆栽、陶芸など、出展者の力作が展示されました。28日には、舞台発表が行われ、朗読やカラオケ、レクダンスなど力強いダンスや歌声を披露しました。また、屋内運動場では、セガサミーによるゲームコーナーが設置され子供たちが朝早くから会場を訪れました。



zoom-up 2



人命救助の功績を称え、宮城海上保安部長より感謝状が贈呈されました

平成27年12月30日の夕方、要害漁港で海中転落事故が発生し、事故を発見した佐藤俊勝さん（右・要）が付近で仕事をしていた熊谷安弘さん（左・塩竈市）と付近をランニングしていた方に呼び掛け、3名で救助活動を行い、転落した方を無事救助しました●今回その功績が称えられ、佐藤さん、熊谷さんに平成28年2月9日海上保安部長より感謝状が贈呈されました。なお、宮城海上保安部ではもう一人の方の表彰も考えておりますので、お心当たりのある方は町防災対策室（357-7437）まで情報をお寄せください。



2月27日、中央公民館で行われたAED贈呈式（P17参照）終了後、七ヶ浜町日赤奉仕団から、今年2月6日発生した、台湾の高雄市を震源地とした地震で被災された方に対する義援金（日赤宮城県支部事務局長の本木隆氏に手渡されました）●奉仕団鈴木弘子代表は「東日本大震災の際、私たちは台湾の方々から多大な援助と大変温かい心を受けました。僅かばかりでも被災された方に役立てていただければと思います」と述べました。

七ヶ浜町日赤奉仕団から台湾へ義援金が贈られました

3 dn-wooz



杜の都信用金庫から暖房機が寄贈されました

4 dn-wooz

2月11日、杜の都信用金庫より教室用暖房機が、松ヶ浜小学校へ4台と向洋中学校へ3台寄贈され、その目録が寺澤町長へ手渡されました●杜の都信用金庫からは、平成24年度から毎年度、町内中学校へ教室用暖房機などを寄贈して頂いております。杜の都信用金庫星理事長は、「少しでも児童生徒たちの学習環境を良くしたいと思い、今回寄贈しました」と述べ、贈られた教室用暖房機は早速、学校の各教室へ取り付けられ、温かい教室で児童生徒達は勉強に励んでいました。

米国総領事から書籍が寄贈されます

5 dn-wooz



2月25日、在札幌米国総領事ハービー・ビーズリー氏が来町しました●ハービー・ビーズリー氏は、広報・文化交流を担当しており、5月の連休に七ヶ浜国際村で開催するインターナショナルデイズ「アメリカ」で、アメリカの歴史・文化への理解を深めていただくため、アメリカの絵本が寄贈されるものです●インターナショナルデイズ期間中の5月3日は、ハービー・ビーズリー氏本人による読み聞かせが行われます。ぜひ足をお運びください。また、イベント終了後、中央公民館の図書コーナーに常時設置し、国際交流員による読み聞かせなども行う予定です。ぜひ参加してみたいかがでしょうか。

七ヶ浜うみの駅「七のや」がオープンしました



6 dn-wooz

2月21日、多賀城・七ヶ浜商工会が運営する七ヶ浜うみの駅「七のや」がオープンしました。これは、町で検討を進めている花刈浜字館下地区の業務系ゾーンの有効活用を目的とし、賑いを創出するため検討し整備を行ってきたエリアで初の事業者となります。店舗では、七ヶ浜で獲れた新鮮な魚介類や米をはじめ、県内の商工会で扱っている特産品の販売や海鮮丼など七ヶ浜の旬の味覚が楽しめるフードコートや浜焼きコーナーが併設されています。前日に行われた落成式で寺澤町長は「情報発信する拠点として、町としても連携、協力をしていきたい」と祝辞を述べました。

花粉症を乗り越えるセルフケア

春、木々や草花が芽吹くとともに、花粉症の症状にお困りの方もいるのではないのでしょうか。スギ花粉症のピークは過ぎたものの、他にもヒノキ、シラカンバ、コナラ、クヌギ、クリ、イネ科の植物などの花粉が飛んでいます。今回は花粉症とその対策についてお伝えします。



■花粉症は季節性のアレルギー

花粉症は原因となる花粉の飛ぶ季節にだけ症状があり、日本では約60種類の植物が花粉症を引き起こします。一方ダニやハウスダストなどは1年中症状もあり通年性アレルギーと言われます。近年花粉症の人でも複数の花粉に反応する人も増えており、ほぼ1年中くしゃみ・鼻水・鼻づまりや目のかゆみ・異物感に悩まされる人もいます。

■主な症状は

目のかゆみ、涙、充血、のどのかゆみ、皮膚のかゆみ、下痢、熱っぽい感じ、口の中が腫れるアレルギーもあります。

■なぜこんな反応が出るの？

花粉という異物が体に侵入すると、それを排除しようとする物質、抗体を作ります。抗体は鼻や目の粘膜の表面にある細胞と結合してヒスタミンなどの化学物質を放出し、「くしゃみで吹き飛ばす」「鼻水・涙で洗い流す」「鼻づまりで中に入れないようにする」など花粉を出来る限り体外に放り出すような症状が出るのです。

■目の症状「充血」「かゆみ」「なみだ」

目の粘膜に花粉が付くとヒスタミンを放出し、血管が刺激されて拡張し充血します。同時に知覚神経が刺激されるとかゆみが出て、

涙腺が刺激されると涙が出ます。中でもかゆみは多くの人が悩まされている症状で、強いかいたりこすつたりすると結膜や角膜を傷つけたり、かゆみが増強したりしますので、なるべくこすらないように気をつけましょう。

■鼻の症状「くしゃみ」「鼻水」「鼻づまり」

鼻の粘膜に花粉が付くとヒスタミンやロイコトリエン等の物質が免疫細胞から出て、知覚神経が刺激されると鼻の粘膜の花粉を取り除こうとしてくしゃみが出ます。花粉症のくしゃみは連続して起こり、回数が多いのが特徴です。鼻水も花粉を取り除こうとして出るもので、無色で粘り気

が無くサラサラしているのが特徴です。鼻づまりは鼻甲介という鼻の空気の通り道の粘膜が腫れることで起きます。

■花粉の種類と飛散の時期

スギ花粉は2月頃から飛散が始まり4月下旬には少なくなり、ヒノキ科花粉は3月頃より飛び始め5月末ごろまで続きます。花粉を体外に放りだすようなくしゃみ・鼻水・鼻づまりや目のかゆみなどの症状は、花粉の飛散量に比例して悪化します。

冬から春にかけてのスギやヒノキ、シラカバ、コナラ、クリ等の花粉、また夏から秋にかけてはイネ科・キク科の花粉を上手に避けることが花粉症の症状を悪化させないために必要ですね。

■花粉が体に入らないように

花粉情報のチェックをしましょう。1、天気が晴れまたは曇り2、最高気温が高い

3、湿度が高い 4、やや強い南風が吹き、その後北風になる 5、前日が雨 つまり前日までが雨で天気が急に回復して晴れ、南風が吹いて気温が高くなる日が必要注意日です。花粉の飛散の多い日は外出を控えめにしましょう。

■外出時の注意

- ・外出時は服装などで防備。帽子・メガネ・マスク・マフラーを身に付け、コートの素材もつるつるした物がいいようです。
- ・帰宅時は玄関でシャットアウト。衣服などに付いた花粉は、外で払ってなるべく室内に持ち込まないようにしましょう。
- ・帰宅後は洗顔やうがいをして、体に着いた花粉はきちんと洗い流しましょう。

■家の中での対策

花粉の飛散量の多い日には、ドアや窓を閉めて家に花粉が入らな

いようにしましょう。掃除はこまめにし、フローリングの床は拭き掃除が効果的です。

■就寝時の対策

- ・寝具に花粉が付くのを避けるため、なるべく外に布団を干さないようにしましょう。干す場合には飛散量の少ない午前にし、花粉をはたいて落とし布団の表面に掃除機をかけましょう。
- ・空気清浄機も使いましょう

■目と鼻のセルフケア

- ・目を洗う 目に付いた花粉やほこりを取り除くために効果的ですが、水道水で洗うと目の細胞を守っている涙を洗い流して細胞を傷つけかねません。目を洗う場合は涙と同じ成分の市販の人工涙液を使いましょう。
- ・目を休めていたわる 目も疲れ易くなっています。パソコンも休み休みにし、コンタクトレンズより

もメガネを使用すると花粉からも守ってくれます。目がかゆい場合にはタオルで冷やすのもいいです。

■花粉症を悪化させないための生活習慣

- ・寝不足にならないようにしましょう。睡眠が足りないと免疫やホルモンのバランスを崩しやすくなります。
- ・ストレスをためすぎないようにしましょう。ストレスは自律神経を狂わせたり免疫のバランスを崩すと言われています。
- ・アルコールを飲みすぎないようにしましょう。お酒は血管を拡張させる働き

■つらい症状は放置せずに治療しましょう

花粉症の治療は飛散開始前の症状の軽いうちから始めると楽にシーズンを乗り切れるのですが、この時期既に症状が出始めたなら、つらいのを我慢せずに受診しましょう。花粉症の症状は人によって異なり、程度も薬の効果も個人差があります。「目」「はな」「のど」自分の症状をしっかりと伝え、自分に合った治療をお医者さんと相談しましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第89回

「野菜を食べましょう！」

アラカルト

野菜には、ビタミンやミネラル・食物繊維など、体の調子を整え、体の機能を正常に維持する大切な栄養素が含まれています。さらに、野菜は免疫力の向上や抗酸化作用などの機能性により、生活習慣病やがんを予防する効果が高いといわれています。健康なからだをつくり、良好な健康状態を保つためにも、毎日しっかりと野菜をとる習慣をつけましょう。

1日にとりたい野菜の目安量は350gです

野菜には、ビタミンAを多く含む「緑黄色野菜」と、ビタミンCを主に含む淡色野菜があります。緑黄色野菜と淡色野菜を「1対2」の割合で、1日350グラム以上食べるのが理想です。煮ものやお浸し・和えもの・サラダなどの野菜のおかずを、1回の食事で、1～2品とるように心がけましょう。

野菜をおいしく食べるためのポイント

Point 1 : 旬の新鮮な野菜を選びましょう

旬の野菜は、素材そのもののうま味や風味がしっかり生きています。ビタミンなどの栄養素も豊富です。

Point 2 : いろいろな野菜料理を楽しみましょう

煮ものや蒸しもの・炒めもの・和えもの・スープ・サラダなど、調理方法にバリエーションをもたせることで、飽きずに食べられます。

春に旬をむかえる野菜

- ◎菜の花：ビタミンC・カルシウム・鉄分・食物繊維を多く含む緑黄色野菜です。
- ◎春キャベツ：胃腸の調子を整える働きをするビタミンU（別名キャベジン）やビタミンC・カリウム・食物繊維を含む淡色野菜です。
- ◎新玉ねぎ：淡色野菜で硫化アリルという辛味成分を含み、血液をサラサラにする働きがあります。硫化アリルは水にさらすと流れ出てしまうので、酢などを使って辛味をやわらげると食べやすいです。
- ◎アスパラガス：ビタミンB1・ビタミンB2、疲労回復に効果のあるアスパラギン酸を多く含む淡色野菜です。穂先には血管を強くするといわれるルチンを含んでいます。



*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

何縫ひしものかは知らず鹿角で作りし
といふ縫い針ありき
中村 さかき

※旧かな使い

古希すぎて忘るることの多くなり木の葉
髪にも寂しさつる
土井 義子

※旧かな使い

六十年を夫と暮らすと気づきたりただまつ
すぐに雪の降る今朝
須藤 栄子

短歌

うそ寒^{さむ}や暗中模索^{もさく}六十路なり
斉藤 かおる

風花を映しウィンドーシヨツピング
八田 博子

大根を余すことなく冷凍す
森 新一郎

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



子育て支援センターに
遊びに来ました!!

Topics

被災地への応援、ありがとうございました

愛知県庁、愛知県各市、宮城県から町の復興業務のお手伝いをいただいた派遣職員・任期付職員の皆さんが任期を終え帰任します。ありがとうございました。

【復興推進課】中垣 智さん(愛知県庁)、深谷 治由さん(刈谷市)、堀江 涉さん(瀬戸市)、黒田 太平さん(一宮市)、早川 史浩さん(春日井市)、伊藤 和幸さん(春日井市)、円谷 麻紀子さん(任期付)

【復興整備課】大河内 博さん(弥富市)、石原 英泰さん(知立市)、谷崎 剛史さん(小牧市)、濱島 遼さん(一宮市)

【水道事業所】鷺津 正さん(一宮市)

【建設課】相武 宏英さん(常滑市)、町田 明憲さん(北名古屋市)、宮岡 晋輝さん(豊田市)、小林 健介さん(西尾市)

【生涯学習課】武山 真一さん(宮城県)

順不同

復興 だより

No. 41

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を再募集します

本町では、東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しております。

入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

1 募集住宅

- ・松ヶ浜地区住宅(木造平屋連棟住宅)
- ・菖蒲田浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階、3階建て集合住宅)
- ・花渚浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階、3階建て集合住宅)
- ・代ヶ崎浜地区住宅(鉄筋コンクリート造2階建て集合住宅)

2 入居資格(①～④すべてに該当する世帯)

- ①東日本大震災により住宅を滅失した世帯で次のいずれかに該当する世帯
 - ・住宅が全壊(全焼、全流失)のり災判定を受けた世帯
 - ・大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した世帯
- ②住宅再建(予定)をしていない世帯
 - ・持家又は貸家などに住んでない(予定含)
 - ・県営又は他市町村の公営住宅に住んでない(予定含)
- ③-1 松ヶ浜地区住宅：震災当時、松ヶ浜、湊浜、東宮浜、要害、御林、亦楽、境山、遠山、汐見台地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ③-2 菖蒲田浜地区住宅：震災当時、菖蒲田浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ③-3 花渚浜地区住宅：震災当時、花渚浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ③-4 代ヶ崎浜地区住宅：震災当時、代ヶ崎浜地区に居住し、災害公営住宅入居仮申込みを行ってない世帯
- ④入居される方全員が暴力団員でない世帯

3 その他

- ・家賃は、入居する世帯全員の収入によって変わります。
- ・ペットの飼育はお断りさせていただきます。
- ・駐車場は、1台2,000円/月でお貸しできます。(台数は要相談)

*お問い合わせは、建設課まで ☎357-7442

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用(引越し代等)の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 防災集団移転促進事業による高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成28年3月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

☎ 7437

*お問い合わせは、防災対策室まで

応急仮設住宅等入居者情報

■ 応急仮設住宅

(平成28年2月29日現在)

1. 第1スポーツ広場(19戸) 44名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(11戸) 25名
 3. 生涯学習センター前(10戸) 20名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(2戸) 4名
 6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名
- 計42戸 93名

■ 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

58世帯 166名
(内、町外での罹災者 4世帯12名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

■ 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(3月1日現在 1,775件) 116,497,097円
- 内配分済額(3月1日現在) 114,729,000円
- 配分後義援金額 1,768,097円

● 一般寄附金(復興支援)

(3月1日現在 522件) 328,428,704円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 9000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200・6・123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎ 2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り 証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

【基礎支援金の申請期間がさらに延長されました】

- 基礎支援金の申請期限 平成29年4月10日まで
- 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449



暮らしの安心・安全情報

災害時に備え防災資機材を整備しました

町では、大規模災害や有事に備え、炊き出し用の移動式かまどや発電機、LED 投光器を整備し、各地区の地区避難所や公民分館等に配備しました。防災資機材を配備したことにより、今まで以上に町の防災体制の強化が図られました。いざという時のために日頃から地区行事や防災訓練などで使用していただきたいと思えます。



お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎357-7437まで

消防団へ消防ポンプ自動車を配備しました

2月27日、役場駐車場において消防ポンプ自動車の引渡式が挙行されました。今回配備された第2分団(菖)は、東日本大震災での避難広報活動中に津波により車両が大破し、代替えとして平成23年5月から多賀城市より支援された車両で消防団活動を行ってきました。当日、消防団への引渡し後、新型車両での試験放水が行われ、消防ポンプ自動車の機能などを確認しました。第2分団の渡辺純一分団長は「今後も住民の安全安心に努め地域に貢献していきたい」と力強く決意を述べていました。



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

日赤宮城県支部より AED が贈呈されました

2月28日、生涯学習センターで行われた生涯学習フェスティバルにおいて日赤宮城県支部より AED10台が贈呈されました。これは日赤宮城県支部の震災復興関係備品整備事業の一環で寄贈を受けたものです。いただいた AED は、町内すべての消防団へ配備予定で、今後各地区における迅速な救命救急活動が期待されます。なお、贈呈式終了後には各地区代表区長さんと婦人会の方々を対象とした AED の講習会が行われました。

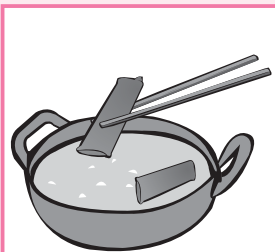


お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

IHクッキングヒーターにも火災の危険!!

IHクッキングヒーターは「火を使わないから安全」と思われがちですが、使い方を誤ると火災や事故が発生する危険があり、塩釜地区でも揚げ物調理中などでの火災が今年2件発生しております。

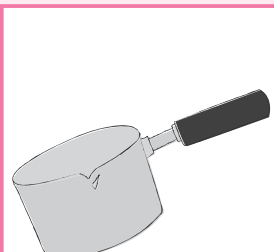
もう一度、ご確認下さい!!



揚げ物の油の量は適量ですか?



揚げ物モードで調理していますか?



ご使用の鍋はIH専用のものでしょうか?

※もう一度、取扱い説明書を確認してみましょう!!
※IHクッキングヒーターを使用しているときは、絶対にその場を離れず、電話や急な来客の際は必ずスイッチを切りましょう!!

<http://www.sioshou.jp>

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課 ☎361-1617まで



町税の納付は 口座振替が便利です

町税を、納期のたびに金融機関に向いて納めるのが面倒だという方や、他の公共料金などとあわせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

口座での振替日は、その月の納税期限日です。振替日に残高不足等により振替不能にならないよう注意してください。なお、納期限後の再引き落としはできません。

口座振替を希望する方は、次の取扱金融機関で手続きをしてください。申込書は町内の取扱金融機関に備え付けてあります。

- 取扱金融機関
七十七銀行本・支店
杜の都信用金庫本・支店
仙台農業協同組合本・支店
宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
ゆうちょ銀行

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎(357) 7453

固定資産課税台帳を ご覧になりたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成28年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

●とき 4月1日(金)から5月31日(火)

※土・日・祝日を除く

午前9時から午後5時

●ところ 税務課

●持参する物 身分証明書(免許証等)、印鑑(代理人の場合は委任状が必要です。)

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎(357) 7451

国民年金からのお知らせ

【国民年金保険料の納付について】

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、

日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

【国民年金保険料は口座振替がお得です】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月分末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、

現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎(257) 6115

事業主の皆様へ

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていたりすることになります。

具体的には、平成28年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただきます、別途、通知申し上げますのでよろしく願います。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎(357) 7452

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎(382) 8549
棟形 和枝(汐) ☎(357) 5431

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 4月12日(火)、5月10日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)とき 5月12日(木)

午後1時30分～4時30分(二人30分)

水道庁舎2階 ☎(357) 7436

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

とき 4月7日、14日、21日、28日、

5月6日 午前9時～午後4時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎(357) 7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎(357) 2461

川村 矩子(遠) ☎(363) 2224

星 好男(東) ☎(362) 1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎(357) 2351

後期高齢者医療制度被保険者の皆様へ

東日本大震災で被災された被保険者等に係る一部負担金の免除は、平成28年3月31日で終了となりました。

ただし、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域等（※1）の被災者の方（※2）については、免除期間が平成29年2月28日までとなっております。4月1日以降に窓口負担の免除を受けるためには、有効期限が切れていない免除証明書（※3）を窓口で提示する必要があります。

※1 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点（ホットスポット）

（解除・再編された地域を含みます。）

※2 震災発生後、他市町村へ転出した方を含みます。

※3 免除証明書が届いていない、紛失した等の場合は、住民票のある市町村の後期高齢者医療担当課へお問い合わせください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係

または、宮城県後期高齢者医療広域連合まで
 ☎357-7446
 ☎266-1021

子宮がん検診について

子宮がんの早期発見早期治療を目的に子宮がん検診を実施します。

なお、受診票は「平成28年度各種検診申込書」にて子宮がん検診を申し込みされた方に送付します。

これから検診を受けたい方、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

国民健康保険の一部負担金免除及び介護保険の減免のお知らせ

平成28年4月1日より東日本大震災で被災された方の国民健康保険・介護保険サービスに係る窓口一部負担金の免除・減免措置を引き続き実施します。過去に一部負担金免除・減免を受けており、今回も該当する方は、3月中に免除証明書・減免認定書を送付しております。

過去に一部負担金免除・減免を受けていない方で下記に該当する方は、申請が必要となりますので必要書類等の確認のため下記までお問い合わせください。

1. 一部負担金免除・減免対象者

	国民健康保険	介護保険
①	被保険者が属する世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税	被保険者が属する世帯の全員が住民税非課税
②	※下記のいずれかに該当する方 ・住家が全壊、大規模半壊に該当する方(国民健康保険は全半焼も該当) ・主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 ・主たる生計維持者が行方不明である方(介護保険は心身に重大な障害を受けた方も該当)	

※上記①、②の両方に該当する方が対象となります。

2. 免除期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日(8月に所得区分の更新有)

3. 国民健康保険の医療費

入院・外来・歯科等医療機関の窓口で支払う一部負担金ただし、次の場合の自己負担の免除については、対象から除かれます。

- ・入院時の食事療養費及び生活療養費
- ・医療機関窓口で免除証明書を提示しなかった場合
- ・柔道整復師(接骨院・整骨院)、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術等

※医療機関を受診する際には、窓口で国民健康保険一部負担金免除証明書を必ず提示してください。

4. 介護保険サービスの減免

介護保険サービス等を利用する際には、サービス事業所等に介護保険利用者給付負担額減免認定証を必ず提示してください。



お問い合わせは、国民健康保険 町民課国保年金係 ☎357-7446
 介護保険関係 健康増進課高齢者福祉係 ☎357-7447

- とき 平成28年4月15日から5月31日まで
- ところ 塩釜地区指定医療機関
- 対象者 七ヶ浜町に住所を有する20歳以上の女性

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 357 7448

平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・受付日(要予約)

●平成28年4月13日、27日、5月18日、6月1日、15日

■予約受付日・時間

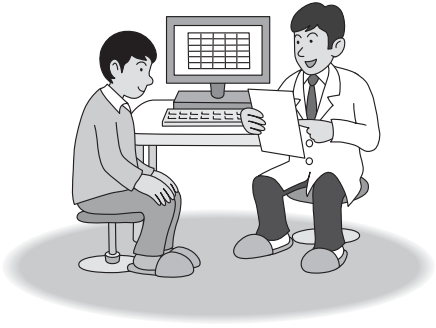
・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)
・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎ 363 5504



各地区介護予防教室 4月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	6日、20日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	11日、25日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	7日、21日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	5日、19日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	13日、27日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	8日、22日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	14日、28日(木)	花淵浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	1日、15日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	4日、18日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	1日、15日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	7日、21日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	6日、20日(水)	東宮浜公民分館			

高齢者等配食サービス

65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯等で食事の調理が困難な状況の方に健康維持と見守りを目的として配食サービスを行っています。委託事業者を公募した結果、平成28年度は2事業者に委託します。利用には申請が必要ですので、左記までご相談ください。

●利用日 月、水、金曜日、それぞれ昼食か夕食どちらか選択(祝日、年末年始等をのぞく)

●利用回数 週3食まで

●補助額 1食当たり350円

●その他 カロリー調整、アレルギー等に対応

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎ 357 7447

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜2回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎ 357 7447

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター) ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7449	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
復興推進課 ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
復興整備課 ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
建設課(管理係) ☎ 357-7441	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016
(建設係) ☎ 357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

4月1日より

心身障害者自動車等燃料助成
(ガソリン)券・福祉タクシー
利用助成(福祉タクシー)
券を交付します

■心身障害者自動車等燃料助成(ガソ
リン)券

●対象者

①町内に住所を有する身体障害者手
帳および精神障害者保健福祉手帳
の1級または2級、療育手帳「A」の
交付を受けている方。

②前記障害者と生計を一にし、もっぱ
ら障害者のために自動車等を運転
している方

●利用できる場所

町内指定のガソリンスタンド

●助成額 月額2,000円

●申請時に必要なもの

該当する手帳、車検証、運転免許証

■福祉タクシー利用助成(福祉タク
シー)券

●対象者

町内に住所を有する身体障害者手
帳および精神障害者保健福祉手帳の
1級または2級、療育手帳「A」の交付
を受けている方

●利用できるタクシー

県内のタクシーチケットサービ
ス(株)に加盟しているタクシー会社

●助成額 月額2,400円

●申請時に必要なもの 該当する手帳

※「ガソリン券」「タクシー券」は、在宅
の方が対象で、どちらか一方の利用

となります。

※申請のあった月から3月分までを
一括交付します。

※お問い合わせは、地域福祉課障害福
祉係まで
☎357-7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員
が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話に
て予約をお取り下さい。

※お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357-7449

平成28年度一時保育(遠山保 育所内かきのみ組)利用登録 の申し込み受付

次のような時にご利用ください。随
時申請を受け付けします。

①私的理由によるとき：育児疲れ・リ
フレッシュなど

②緊急で困ったとき：入院・通院・介
護・冠婚葬祭など

③週3日以内の仕事に付いたとき：
パート・自営業の繁忙期など

●対象児童 1歳以上の就学前のお子
さん

●申込用紙・添付書類等 子育て支援
センターで配布しています。

※年度ごとの申請となります。27年度
および以前に登録している方も対象
となります。

※お問い合わせは、子育て支援セン
ターまで
☎362-7731

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒
に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲
間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が
子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に
触れ合う事ができますよ。

- とき 4月13日(水)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育
てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心して
お茶して下さい。

- とき 4月8日(金)
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室
を開放します。親子で一緒に遊みましょう。

- とき 4月7日、21日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも植え」です。親子で種芋植えを体
験しましょう。

- とき 4月22日(金)
午前10時集合
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 4月19日(火)

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳
以上就学前児童の一時保育を行っ
ております。急用等でお子さんの
保育に困った時、ママのリフレッ
シュの時などにご利用して下さい。
詳しくは子育て支援センター
までお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

しちがはま環境大賞 各賞受賞者（敬称略）

2月28日、生涯学習センターで表彰式が行われ、応募総数163件中16名の受賞者が決定されました。

■環境保全部門

●選考委員特別賞

一般 高野 修一

■作文部門

●最優秀賞

汐見小5年 矢口 陽菜

●優秀賞

亦小4年 伊丹 莉々佳

松小4年 児玉 秀斗

亦小4年 平塚 秀輔

松小2年 渡邊 翔太

■絵画部門

●最優秀賞

亦小5年 松浦 日向子

●優秀賞

汐見小5年 稲妻 明優子

亦小6年 熊谷 紗彩

亦小4年 鎌田 麗紋

松小6年 鈴木 音波

■標語部門

●最優秀賞

一般 末永 はつ

●優秀賞

松小4年 渡邊 瑠菜

松小2年 澤田 成景

松小5年 佐久間 春華

亦小4年 伊藤 優花

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

七ヶ浜の子どもたちのために ボランティア活動

平成27年度、町内の学校などでボランティア活動をしていただきました方は、105名いらっしゃいます。各小学校では、児童の登下校を見守る見守隊が結成され、たくさんの方が児童の安全を見守ってくださっています。他にも小学校や遠山保育所、子育て支援センターで絵本の読み聞かせをする活動、郷土料理ボツケ汁の調理補助、子どもたちと一緒に昔の遊びをする活動、乳児健康診査でのお子さんの見守りなど、ボランティアのみなさんはお忙しい中、七ヶ浜の子どもたちのために協力してくださっています。

この活動は、生涯学習課「協働教育プラットフォーム事業」の一環で、地域のみなさんと学校が協働して、子どもたちの教育活動や健やかな成長を応援する目的で行われております。



*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎357-3302

町掲示板へのチラシ等の掲示について

町内の公園やごみ集積所付近には、町が設置している掲示板があります。掲示板へのチラシ等の掲示については、町が行政区長へ依頼し、掲示をしてもらっています。

各種団体等におけるチラシ等を掲示したい場合は、無断で掲示せず、必ず各地区行政区長へご連絡をお願いいたします。



お問い合わせは、総務課総務係まで ☎357-7436

マイナンバー総合フリーダイヤル

国が設置している通話料無料の相談窓口です。通知カード・個人番号カードに関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

0120-95-0178 (無料)

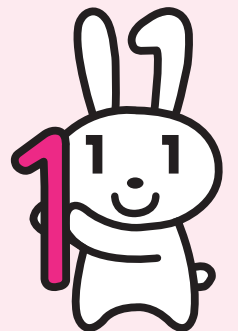
平日 午前9時30分～午後8時

土日祝日 午前9時30分～午後5時30分

※開設時間が変更になりました。

■マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。来訪の申し出があっても断りましょう。
- 万が一金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。
- あやしいと思ったら、消費者ホットライン188番(いやや!)へ。



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで ☎357-7436

通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで ☎357-7445

工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現
状を変える工事を計画されている方
は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝
塚）、特別名勝松島の指定地内であ
るかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内であ
る場合は、事前に文化財関係の申請手
続きや現地調査などが必要になりま
す。申請手続きには1か月以上要する
場合もありますので、お早めに歴史資
料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎357 5567

教育総務課からのお知らせ

■奨学資金の貸付

町では、学校教育法に規定する高等
学校、高等専門学校、大学に在籍し、
経済的理由により就学が困難な方に対
し奨学資金の貸し付けを行っています。

■就学援助制度

経済的理由により、町の援助要綱に
該当される児童生徒の保護者で援助を
希望する方に対して、学用品費、給食
費等の一部を町が助成する制度です。

※詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイト
をご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎357 7440

平成28年度防火標語入選作品 (平成28年3月〜平成29年2月)

平成28年度塩釜地区統一防火標語

■特選

「消しましょう」

油断という名の

心の火」

EMGマーケティング合同会社

塩釜油槽所勤務 山崎 富男さん

■入選

(小学校の部)

●「目をはなす わずかなゆだん 火
事のもと」

七ヶ浜町立汐見小学校

5年生 小笠原 萌さん

●「まあいいか あまい心が 火事の種」

多賀城市立山王小学校

5年生 赤間 菜穂さん

●「みくびるな 小さな火こそ 火事
のもと」

多賀城市立山王小学校

6年生 可沼 空晴さん

(一般の部)

●「火の始末 その目その手で 再確認」

東北ドック鉄工株式会社勤務

安海 宏さん

●「火の用心 あなたが自宅の 火の要人」

EMGマーケティング合同会社

塩釜油槽所勤務 保志 稔さん

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務
組合予防課まで

☎361 1617

ご存知ですか？ 住所の各種届出には届出期間があります。

転出届

町外に住所を異動する
場合にする届出で、届出
期間は、転出予定日の 14
日前または、住み始めて
から 14 日以内です。



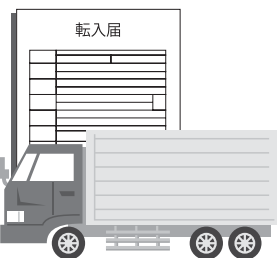
転居届

町内で住所を異動する
場合にする届出で、届出
期間は、住み始めてから
14 日以内です。



転入届

町外から住所を異動する
場合にする届出で、届出
期間は、住み始めてから
14 日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届
出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万
円以下)に処せられる場合がありますのでご注意
ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

アクアゆめクラブでは、毎週 様々な運動やスポーツ教室を 開催しています

ゆめクラブの教室では、特に「スポー
ツを楽しむこと」を肌で実感できるよ
うなプログラムを行っています。今年
度は震災以降お休みしていたドッジ
ボール教室も再開します。暖かくなっ
た春に新しいスポーツ活動、健康づく
り、はじめてみませんか。

【実施種目】

水泳(子ども・大人)、水中ウォーキ
ング、太極拳、バドミントン、サッカー
(男子)・フットサル(女子)、野球、
いきいきシニア運動教室、放課後こ
も教室、ドッジボール

各教室1回100円で体験も受け付

けていますので、ぜひお気軽にお申込
みください。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブ
まで ☎357 7920

住宅再建支援事業(二重ロー ン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居
住していた住宅に被害を受け、その被
災した住宅にローンを有する方が、新
たな住宅ローンを組んで住宅を再建す
る場合の負担を軽減するため、既存の
住宅ローンに係る5年間の利子相当額
(上限50万円)を補助します。
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を
検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅
課まで

☎211 3256

**法テラス東松島 七ヶ浜町
巡回無料相談会のお知らせ**

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

●とき 平成28年4月22日（金）

午後1時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町役場3階第2会議室

●担当者 弁護士

*予約・お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎050-33383-0009

**お手元に満期を過ぎた郵便貯金や簡易生命保険はありませ
んか**

郵政民営化（平成19年10月1日）より前に郵便局にお預けいただいた定期郵便貯金、定期郵便貯金は、法律の規定により、満期後20年2か月経つとお客様の権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなります。払い戻しのお手続は、最寄の郵便局やゆうちょ銀行でお早めにお問い合わせいたします。併せて簡易生命保険の満期日も、お確かめください。

*お問い合わせは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構まで

☎03-5472-7101



**台湾南部地震被災地支援募金に
ご協力ありがとうございます**

平成28年2月6日に発生した台湾南部地震の被災地支援義援金として、皆様から多大なご協力をいただきました。義援金は、日本赤十字社を通して台湾に送金され、被災地支援に役立てられます。

●受付期間 2月8日～3月11日

●募金額 179,810円

*お問い合わせは、総務課まで

☎357-7436

**ポリテクセンター宮城
「公共職業訓練平成28年7月
入所受講生募集のご案内」**

早期再就職に向けた職業訓練（6ヶ月）を実施しております。

■募集訓練科名（定員）

〈多賀城実習場〉

- ・住宅リフォーム科（15）
- ・住宅建築工事科（15）
- ・電気・情報通信工事科（15）
- ・ビル設備サービス科（18）
- ・生産情報ネットワーク技術科（30）

■訓練期間（6か月）

〈多賀城実習場〉 平成28年7月1日に日金）から平成28年12月28日（水）

■受講料

無料（テキスト代等は自己負担）



プリマスハウス

アメリカの故郷、姉妹都市プリマス町の1620年代の入植当時の暮らしを紹介しています。 ●入場無料

開館時間：午前10時から午後5時

七ヶ浜国際村
SHICHIGAHAMA KOKUSAMURA

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

■募集期間

〈多賀城実習場〉 平成28年4月18日(月)～平成28年5月12日(木)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい

■入所選考日

〈多賀城実習場〉 平成28年5月12日(木)

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課多賀城実習場 ☎362-2454

七ヶ浜もっくんバンド
参加者募集!

この夏、七ヶ浜国際村で開催予定のコンサート「マリンバファンタジー」(星律子グループ出演)への参加メンバー「七ヶ浜もっくんバンド」を募集します。

ステージでスポットライトを浴びるチャンス!ご興味のある方は、ぜひ七ヶ浜国際村までお気軽にお問合せください。

●対象 平成28年4月時点で、小学生以上の方

●レッスン会場 七ヶ浜国際村
●レッスン日 平成28年4月から同年8月11日(祝)までの毎週木曜日

午後6時～午後9時(ただし公演前には特別レッスンがあります)

●指導:星律子(マリンバ奏者)

※体験レッスンを4月7日、14日、21日に行います。

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎361-5931

大木囲貝塚桜紀行 2016

大木囲貝塚遺跡公園では、江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜などの桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜地図の配布、桜見学会などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある早咲きの「だいき桜(江戸彼岸)」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!



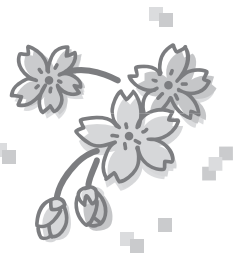
だいき桜(江戸彼岸)

- とき 4月1日(金)～5月8日(日)
- ところ 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)
※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。
※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。
※桜地図は遺跡公園入口付近のポストからご自由にお取りください。

桜見学会①・②

桜地図を使って、大木囲貝塚内に咲く野生種の桜の特徴を学びます。

- とき
見学会① 4月17日(日) だいき桜(江戸彼岸)を中心に見学
見学会② 24日(日) 山桜、霞桜を中心に見学
両日、午前10時～午前11時30分、午後1時30分～午後3時
※雨天中止、開花状況により解説内容の変更の可能性があります。
- 募集人数 各30名(先着順) 参加無料
※小学1～3年生は保護者同伴
- 募集受付 平成28年4月2日(土)
午前9時から受付開始



だいき de お茶会

- とき 4月17日(日) 午前10時～午後3時
- 参加費 200円 ※雨天中止
※申し込み不要、なくなり次第終了

八重桜の塩漬け講座

八重桜の解説、桜湯などに使う花の塩漬けを作る講座です。

- とき 平成28年4月29日(金・祝)
午前10時から正午
- 参加費 200円
- 募集人数 20名(先着順)
※小学1～3年生は保護者同伴
- 募集受付 平成28年4月16日(土)
午前9時から受付開始
- 申し込み方法 電話で歴史資料館までお申込ください。



※見学会、塩漬け講座共に貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567 月曜休館

リサイクル運動団体の登録募集のお知らせ

新聞紙、缶・ビン類、雑誌等の資源物を回収している団体（子供会、町内会、婦人会等）に対して補助金を交付しています。補助金に關しては、回収した資源物1kgあたり1円となります。補助金の交付を受けるには、事前の登録が必要となります。ごみの減量、資源の有効利用、子供達への環境教育や地域のコミュニティづくりの推進が可能です。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

七ヶ浜町非常勤職員 臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤・臨時職員を募集しています。

●**募集期間** 4月1日（金）から4月15日（金）

〈非常勤職員〉

■**留守家庭児童放課後児童支援員（1名）**

町内小学校の留守家庭児童保育館において、子どもたちの保育業務に従事していただきます。

●**時給** 870円（保育士等の資格保持者は980円）

●**勤務時間** 午後1時から午後6時30分（土曜・祝日・長期休暇は午前8時から午後6時30分のシフト制）

■**嘱託保育士（1名）**

遠山保育所において、保育業務に従事していただきます。

●**時給** 1,100円（保育士資格要）

●**勤務時間** 午前7時30分から午後7時（1日6時間程度。シフトによる）

て土曜日の勤務あり）

■**司書（1名）**

七ヶ浜町図書センターにおいて、司書業務に従事していただきます。

●**時給** 880円（司書資格要）

●**勤務時間** 午前9時から午後5時（1日5時間程度のシフト制。土日の勤務あり）

〈臨時職員〉

■**事務補助員（地域福祉課）（1名）**

窓口応対および課内事務補助全般に従事していただきます。

●**時給** 780円

●**勤務時間** 平日8時30分から午後5時15分（土日休み）

■**事務補助員（中央公民館）（1名）**

窓口受付業務、施設貸出業務等に従事していただきます。

●**時給** 780円

●**勤務時間** 午前8時30分から午後5時15分または午後1時15分から午後10時（火・日曜日のうち5日間勤務）

■**事務補助員（国際村）（1名）**

施設案内、貸出業務、ショップ販売物の管理業務等に従事していただきます。

●**時給** 780円

●**勤務時間** 午前8時30分から午後5時15分（火曜・土曜日休み。ただし、イベント開催時などは変動する場合があります）

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、七ヶ浜町総務課まで
☎357-7436

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	3月17日
天候	晴れ
測定時間	午前7時56分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年3月17日現在まで、計1,118回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園（校庭・園庭）

●測定月日 3月16日（水）、17日（木）
●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成28年3月17日現在まで、計410回測定。

(3)公園等については、37か所測定。

除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時15分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後1時45分	校庭	0.06	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後2時05分	校庭	0.05	0.06
6	遠山保育所	午後3時15分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時40分	園庭	0.04	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時10分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時25分	園庭	0.05	0.06
10	汐見台幼稚園	午後2時40分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●**対象者** 七ヶ浜町民

●**測定品目** 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●**測定の予約** 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

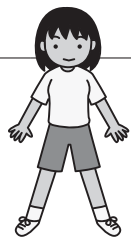
●**測定料金** 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

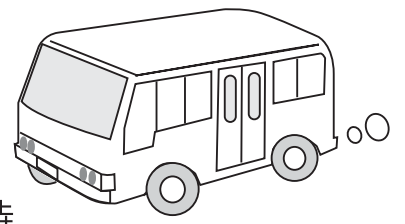


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
4/5	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6	よちよち1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H27.3.1～4.30 出生児
13	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.10.1～11.13 出生児
19	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
26	BCG予防接種	〃	11:30～11:45	H27.8.9～11.26 出生児
28	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.9.18～10.28 出生児
5/10	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.11.1～12.31 出生児

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花洲浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花洲バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。

相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：4月24日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで ☎357-3912

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

4/3 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
10 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
17 永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
24 ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎389-1182
29 かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎357-6099
5/1 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎362-5253
3 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588

3月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,485（9）	転入	45
男	9,587（-6）	転出	42
女	9,678（-2）	出生	6
計	19,265（-8）	死亡	17

町の面積 13.19km²（H26.10.1国土地理院より）

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ 2016「アメリカ」

2016年5月3日（火・祝）～5日（木・祝）

[開催時間] 午前10時～午後4時

入場無料（公演・体験などは一部有料）



毎年恒例となったゴールデンウィークのイベント、インターナショナルデイズ。

今年のテーマ国は自由の国、アメリカ。その華やかな文化は今や世界中に広がり、食・ファッション・芸術など多岐に渡り私たちを魅了し続けています。アメリカ文化のルーツをたどる3日間。ゴールデンウィークは是非、七ヶ浜国際村へ！

■主なプログラム

- ・ジム・バトラーグループによるジャズ公演
- ・アメリカ料理屋台
- ・各種展示、ワークショップ
- ・アメリカ雑貨販売、アメリカビンテージ家具の展示販売 など



ボランティア大募集！！

インターナショナルデイズをお手伝いいただけるボランティアを募集しています。（アメリカのオリジナルスタッフTシャツと弁当付）

[内容] 各コーナーの補助、チケットもぎり、客席案内など

[条件] 心身ともに健康である18歳以上の方で現地集合現地解散が可能な方

[募集人数] 各日10名程度

※諸般の事情により変更する場合があります。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931

選挙権年齢が18歳に引き下げられました

平成27年6月に公職選挙法が改正され、平成28年6月19日以降に実施される国政選挙（衆議院議員選挙又は参議院議員選挙）から選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

新たに有権者に加わる人数は全国で約240万人と言われており、七ヶ浜町では約400人が新たに有権者として加わる予定です。



Q1

選挙権年齢が引き下げられることになったのはなぜですか？

A

日本の将来を担う若い皆さんがより早く選挙権を持つことにより、政治への関心や政治参加への意識が高まることを期待するとともに、若い皆さんの声を政治に反映することを目的としています。

Q2

世界の選挙権年齢はどのくらいなの？

A

平成26年の国立国会図書館の調査では、世界191の国と地域のうち、9割近くが日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。（オーストラリアでは選挙権年齢を「16歳」としています）

Q3

どの選挙から選挙権年齢が「18歳」に引き下げられますか？

A

本年6月19日以降に選挙期日（投票日）が公示される国政選挙（衆議院議員選挙、参議院議員選挙）から適用され、本年夏に予定されている参議院議員選挙から満18歳以上の皆さんが選挙権を有することになります。

選挙権年齢引き下げについては、総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/> をご覧ください

お問い合わせは、選挙管理委員会まで ☎ 357-7436

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時（土日祝日を除く） ■ところ 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）

■電話による相談も受付しています（☎ 357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています